

# 第 11 期和光市市民参加推進会議

## 答申書

令和 8 年 3 月 2 5 日

和光市市民参加推進会議

# 目 次

はじめに	2
1 第11期和光市市民参加推進会議に対する諮問事項について	3
2 市民参加推進会議概要	4
(1) 市民参加推進会議の設置基準	4
(2) 市民参加推進会議委員名簿	4
(3) 開催概要	5
3 諮問事項に対する答申結果	7
(1) 市民参加条例の運用状況に関する事項について	7
(2) 若年層の市民参加の推進に関する事項について	8
(3) 市民参加の推進に関する基本的な事項について	13
4 委員メッセージ	15
会議資料	
(1) 令和6年度市民参加事業実施状況	【別添1】
ア 市民参加条例第6条第1項対象事業	
イ 市民参加条例第6条第1項対象外事業	
(2) 令和7年度市民参加事業実施状況	【別添1】
ア 市民参加条例第6条第1項対象事業	
イ 市民参加条例第6条第1項対象外事業	
(3) 令和6年度若年層の市民参加推進についての事例	【別添2】
ア (事例1) 子ども家庭支援課主催のワークショップ	
イ (事例2) 企画人権課主催の国際・国内交流に関するアンケート	
ウ (事例3) 企画人権課主催の市民参加の基礎研修	

はじめに

本答申書は、和光市市民参加条例第16条の規定に基づき、令和6年4月26日付で和光市長より和光市市民参加推進会議宛での諮問を踏まえて、第11期和光市市民参加推進会議における審議を経てとりまとめています。

本答申書は、諮問事項に対応して、(1)市民参加条例の運用状況について、(2)若年層の市民参加の推進に関する事項、(3)市民参加の推進に関する基本的な事項について、により構成をしています。(1)については、令和6年度、令和7年度の実施予定計画、実施結果報告のいずれも概ね妥当と評価しました。(2)については、これまで引き継がれてきた和光市における市民参加の課題であり、若者を「こどもたち」と「20代から30代の現役世代」に分類した上で、和光市で既に組み込まれている事業などを踏まえて議論し、今後の方向性について提言しています。(3)については、多くの事業が条例で規定された市民参加を充たしている現状ではありますが、条例制定から20年が経ち、市民の関心の変化や情報技術の進展などを踏まえた市民参加手法の採用などが求められます。その中では、市民の関心に寄り添った参加しやすい環境づくり、また参加した市民が効果を実感できるような運用などに配慮し続けることが大事になります。

繰り返しになりますが、市民の関心の変化、情報技術など新しい市民参加手法の開発など市民参加を取り巻く環境は変化を続けています。それらを踏まえて、柔軟に対応した市民参加を実施することにより、市民と行政の信頼を高め、かつ効果的な施策の実現につながると考えられます。引き続き、和光市の市民参加が充実していくことを期待しています。

和光市市民参加推進会議 会長 杉崎 和久

## Ⅰ 第ⅠⅠ期和光市市民参加推進会議に対する諮問事項について

本期においては、下記の諮問事項について審議を行いました。

記

### Ⅰ 諮問事項

- (1) 市民参加条例の運用状況に関する事項
- (2) 若年層の市民参加の推進に関する事項
- (3) その他、市民参加の推進に関する基本的な事項

## 2 市民参加推進会議概要

### (1) 市民参加推進会議の設置基準

和光市市民参加推進会議	
設置年月日	平成16年1月1日
根拠法令	和光市市民参加条例
目的 所掌事務	市民参加条例に基づく市民参加を適正に推進し、市民参加により一層推進するため、次に掲げる事項について市長の諮問に応じ、又は市長に述べるために審議する。 (1) 市民参加条例の運用状況に関する事項 (2) 市民参加条例の見直しに関する事項 (3) 市民参加の推進に関する基本的な事項
委員数	12名以内（公募枠あり）
委員の任期数	2年
公開の区分	公開
担当課	企画部 企画人権課 企画調整担当

### (2) 市民参加推進会議委員名簿

ア 委員数：6名（うち公募委員2名）

イ 任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日

※	氏名	種別	選任区分	所属
	すずき ひてゆき 鈴木 英之	第1号委員	公募による市民	
	つづき まつこ 都築 松子	第1号委員		
	さかい みさき 坂井 美咲	第2号委員	市内で地域活動を行う団体を代表する者	和光市商工会
○	とみざわ たかし 富澤 隆司	第2号委員	市内で地域活動を行う団体を代表する者	和光市自治会連合会
◎	すぎさき かずひさ 杉崎 和久	第3号委員	学識経験を有する者	法政大学 法学部政治学科教授
	とみやま かおり 遠山 かおり	第4号委員	市の職員（令和6年度）	資産戦略課
	さかい なおみ 酒井 直美	第4号委員	市の職員（令和7年度）	資産戦略課

※凡例 ◎…会長 ○…副会長

令和8年3月31日 現在

(3) 開催概要

(ア) 令和6年度

第1回 和光市市民参加推進会議	
日時	令和6年4月26日(金) 10時00分から
場所	市役所3階 第二委員会室
傍聴者	0名
議題	1. 開会 2. 諮問 3. 議事 (1) 和光市の市民参加について (2) 令和6年度市民参加実施予定について 4. その他 5. 閉会

第2回 和光市市民参加推進会議	
日時	令和6年8月27日(火) 15時00分から
場所	市役所3階 庁議室
傍聴者	0名
議題	1. 議事 (1) 和光市の市民参加について ～より多くの若者が市民参加をするために必要だと思うこと～ ・わこらぼ(5月25日開催)で実施した子どもの意見表明に関する ワークショップの実施概要及び結果報告 ・わびあ夏祭り(7月27日開催)で実施した国内・国外交流事業に 関するアンケートの実施概要及び結果報告 ・新規採用職員を対象とした市民参加推進研修(7月31日実施)の 実施概要及び結果報告 2. その他

第3回 和光市市民参加推進会議	
日時	令和7年2月13日(木) 15時00分から
場所	市役所3階 庁議室
傍聴者	0名
議題	1. 議事 (1) 令和6年度市民参加事業実施結果について (2) 令和6年度意見書の作成について 2. その他

(イ) 令和7年度

第1回 和光市市民参加推進会議	
日時	令和7年7月23日(水) 14時00分から
場所	市庁所3階 全員協議会室
傍聴者	0名
議題	1. 議事 (1) 令和7年度市民参加実施予定について 2. その他

第2回 和光市市民参加推進会議	
日時	令和8年2月13日(金) 14時00分から
場所	市役所3階 庁議室
傍聴者	1名
議題	1. 議事 (1) 令和7年度市民参加事業実施結果について 2. その他

### 3 諮問事項に対する答申結果

#### (1) 市民参加条例の運用状況に関する事項について

市民参加条例では、条例に基づく市民参加を適正に推進するため、その運用状況について市民参加推進会議で審議することとしています。

##### 令和6年度和光市市民参加推進会議 審議結果

- ・ 令和6年度 市民参加の実施予定に関する計画 概ね妥当と認める。
- ・ 令和6年度 市民参加の実施結果に関する報告 概ね妥当と認める。

##### 令和7年度和光市市民参加推進会議 審議結果

- ・ 令和7年度 市民参加の実施予定に関する計画 概ね妥当と認める。
- ・ 令和7年度 市民参加の実施結果に関する報告 概ね妥当と認める。

## (2) 若年層の市民参加の推進に関する事項について

こどもから若者までの若年層を対象に実施した市民参加事業の事例をもとに、より多くの若者が市民参加をするために必要だと考えることについて議論を行いました。

### ア 取組

#### (ア) 令和6年度実施事項

##### ▶若年層の市民参加推進についての事例報告

こどもから若者までの若年層を対象に実施した市民参加事業の事例をもとに、より多くの若者が市民参加をするために必要だと考える事項について議論を行い、提案として取りまとめました。

#### 【令和6年度に実施した若年層を対象にした事業の事例】

##### (事例1) 子ども家庭支援課主催のワークショップ

わこらぼまつりにて、こども・育児中の保護者に「何をしているときが楽しいか」、「楽しいと思う場所はあるか」という質問でアンケートを行いました。また、市内小学校4年生から中学3年生を対象に、市内5か所の図書館や児童館にて『「こどもまんなか」のまちってどんなまち?』をテーマに和光市のこれからについて話し合うワークショップを実施しました。

##### (事例2) 企画人権課主催の国際・国内交流に関するアンケート

わびあの夏祭りにて、今後の和光市の交流事業について、「外国の方とどのような交流がしたいか」、「どのような国と交流がしたいか」、「どんな交流事業を希望するか」のアンケートを、若者を対象に実施しました。

本アンケートはわびあ以外にも3回実施され、計4回実施されました。

##### (事例3) 企画人権課主催の市民参加の基礎研修

令和6年4月入庁の新規採用職員を対象に、市民参加の基礎研修を実施しました。「どのような市民参加事業だったら参加したいと思うか」をテーマとし、若者の市民参加にある課題と解決方法を議論してもらいました。

#### (イ) 令和7年度実施事項

##### ▶各委員へのアンケートによる意見書のとりまとめ

若年層が主体的・継続的に市民参加できる環境づくりについて、委員の皆さまの考えを把握するために実施したアンケートです。地域とのつながりや若者が関わりやすくなる仕組みづくりに関する多角的な意見を収集しました。

**<質問1>若者に市民参加がもたらす意味やメリットを伝えるために有効だと思うものを選択してください。**

選択肢	回答数
自分の意見が市政に反映される実感を持てる仕組み	5
学びや成長の機会として市民参加がキャリアやスキルアップにつながることの周知	4
仲間づくりや交流の機会として同世代の参加者の声や多世代の意見を聞くことができる	3
暮らしや地域をより良くする手段として、楽しさや達成感を感じられるワークショップや意見募集等のイベントに参加する機会	3

【各委員意見】

- ・大人達が参加している活動（森を守る会、桜の木を見守る会など）に若者が入ってきてくれば喜ばれると思う。
- ・SNSなどを活用し、興味を持ってもらうことが良いと思う。

**<質問2>若者が「ちょっと気になる」「参加してみようかな」と思えるようなきっかけや、「市への参画も大切だ」と思ってもらうために、どのような取り組みが必要だと考えますか。**

【各委員意見】

- ・「市の事業や地域活動等に参加したいと思うか」の質問に対しどちらでもない、と答えた人たちを「どちらかというに参加したい」くらいまでに答えてもらうような取り組みが必要と考える。
- ・すでに市民参加に積極的な若者を中心に、どちらでもない人たちを巻き込むような働きかけをしてもらう。
  - >市のLINE登録を積極的にしてもらう
  - >若者が関心を持つような内容の配信を行う
  - >市内で行われている様々なイベントの企画に参加してもらう、
  - >自治会などの地域団体に積極的に関与している若者をその団体の中心的な存在として団体運営を行ってもらう
- ・「楽しめる体験」の中に、和光市の現状・市内の施策についてわかるような展示があるとアンテナの高い人は見るのでは。事業の内容などを公開することで、和光市の事業に関わりたいというきっかけになるのでは。
- ・市民参加を知らない若者に対して適切な方法で周知を行う。

**<質問3>若者にとっては、市民参加よりも個人の生活や関心を重視することが自然なことであり、市としても若者の選択は尊重したいと考えています。その上で、若者が「市民参加の権利」を知り、必要なときに安心して参加できるようにするためにはどのような周知や工夫があれば良いでしょうか。**

### 【各委員意見】

- ・結果報告がない。継続する大切さと行政側の姿勢のふらつきを感じる。
- ・門を開けておくことが大切。気軽に参加して他の市民とも話しができるような仕掛けや場所があったら良い。
- ・参加した若者が事例に参加してどのように感じたのか、今後どのようにしていくべきと考えているのかなど、取組みが単発で終わらないよう、持続性のある事業になっていくべき。または、そうなるにはどうしたらよいかの検証をすべき。
- ・多岐な分野にわたって市民参加の事業が行われているが、それぞれが縦の関係で終わっているのではないかと。若者という視点で見れば、分野横断的に関連性や連携があるため、より効果の高い取組みになるように検証すべき。
- ・市民参加の事業に参加した若者は市民参加への意識が高い人たちであるため、それぞれの事例の参加者の交流を目的とした意見交換会などの交流の場を設けて、市民参加への意識の共有を図ることも面白いのではないかと。それにより、若者たちが主体的になって新たな市民参加事例を立ち上げることになったら、なお面白い。
- ・堅い文書だと分かりにくいので「簡単な言葉」による発信や、駅広告の活用が有効だと思う。
- ・就労関連など、若者が自分事と捉えてもらえる意味合いを含ませると良い。(ボランティア〇〇事業に興味がある方必見！など)
- ・友人同士で気軽に参加できるタイプの取組みがあると良い。

### 【全体的な意見】

- ・将来的には、自治会の役員や担い手となる30代から40代の若い世代が育っていくために、地域とのつながりを生み出す仕掛けづくりが必要。
- ・「地域を自分事として捉える」意識を育むことが大切。
- ・子どもから若者、働き盛り世代、高齢者まで、まずは地域に出てくるきっかけをつくるのが重要
- ・昔ながらの活動を望む人と新しい取組みを求める人が、それぞれに手ごたえを感じられるような流れを築いていきたいと考えています。
- ・他市の取組みを知る必要もあると思う。

## イ 若年層の市民参加の推進に関する提言

### (ア) 現役世代と子どもたち、それぞれの視点から考える市民参加のあり方

若者の定義を大きく二つに分けると、「20代から30代の現役世代」と「子どもたち」に分類できます。それぞれに対して、適切なアプローチ方法や手法を考える必要があります。一つは、現役世代に対してどのように市民参加を促すかという議論、もう一つは子どもたちとのコミュニケーションをどのように図るかという議論です。

最近では、SNS を利用した意見の提出や、ワークショップやイベントへの参加など、若者の市民参加に対する関心が高まっている傾向が見られます。

若者の市民参加には、「どのようなプロセスを踏むことによって前向きに市民参加をやってみようと思えるか」という視点に立って戦略を考えることが必要であり、市民参加に対してあまり積極的ではない人たちに「やらなければならない」と求めても効果的ではありません。また、人口の流動性が高いという和光市の特徴を踏まえ、どのようにしてまちに愛着を持ってもらうかという議論も必要です。

社会の変化や身近な事例についての情報共有を市役所全体で行い、良い事例を各事業に取り入れ若者の市民参加を推進していくことが大切です。

### (イ) こどもの主体性を尊重した社会参加のあり方

子どもたちが社会に参加したり、市民参加を行ったりする上で大切なことは、子どもたち自身が取り組める範囲の活動とすることであり、大人の思いが過度に出ることなく、子どもたちの思いを丁寧に受け取る姿勢を持つことです。子どもたちの意向とかけ離れたものにならないよう配慮することが重要です。

例えば、地域のお祭りは、子どもたちの社会参加のきっかけとなる可能性があります。子どもたちは、お祭りを通じて自然と地域に馴染み、さまざまな人と顔見知りになり、地域コミュニティに入っていくことができます。子どもたちが楽しみながら、ワクワクした気持ちで地域社会に主体的に関わることができるといい機会を作っていくことが求められます。

こどもの参加については、令和4年に制定されたこども基本法を踏まえ、社会の一構成員として子どもたちが社会にどのように関わっていくかを重視していこうとする社会的な流れが強まっています。子どもたちが行政に関わることができるようにするための仕組みを検討することが重要であり、意見を聴くことはもちろんのこと、和光市が行うさまざまな取り組みや事業についての周知およびPR をすることも重要です。

(ウ) 20～30代の現役世代が地域とつながる仕組みのあり方

20～30代の現役世代の市民参加を促進するためには、まず地域との自然な接点を生み出す仕組みづくりが重要であると考えます。一例として、保護者による子どもを介した地域のイベントや行事の参加は、若い世代が地域に関わるきっかけとなり、地域を自分事として捉える意識を育む効果が期待できます。

さらに、行政が実施する事業について、その目的や進捗、成果を丁寧に共有していくことで、若年層が取り組みの意義や自分たちの意見の反映を実感しやすくなります。事業の運営状況や成果が見える形になることで、参加への納得感や関わる楽しさが高まり、継続的な参加につながることを期待されます。また、参加意識の高い若者同士が交流し、新たな企画や市民参加の形を自発的に生み出せる場を設けることは、地域に新しい活力をもたらす可能性があります。他市の先進事例の共有や積極的なPRを行うことで、若年層が地域に関わるイメージを描きやすくなり、参加への一歩を踏み出しやすい環境づくりにもつながります。

(エ) 若者の主体性を育む交流の場と分野を越えた連携

現在の市民参加事業は分野ごとに分かれており、横の連携がないことや、事業結果の活かし方、事業効果の持続性が十分ではありません。若者の関心は多岐にわたるため、部署間の垣根を越えた連携体制を整え、若者の市民参加の実績や経験、成果を十分に活かすべきです。

また、すでに市民参加の経験がある意識の高い若者を取り込み、彼らが交流できる場を設けることも有効です。同世代のつながりを通じて、若者自身が主体となって企画や運営に関わる機会を創出できれば、彼らが中心的な存在となり、周囲の若者を巻き込んでいくような参加の広がりが期待されます。

### (3) 市民参加の推進に関する基本的な事項について

#### ア 市民参加条例に基づく手続きと市民周知の徹底

第11期中に行った市民参加の事例として、条例の制定までの時間的余裕がなく、市民参加の実施において緊急で行わなければならない事例がありました。本件については、条例制定までの経緯が外部的な要因によって、スケジュール等が圧迫されてしまったという事情がありますので、プロセスにおいてはおおむね妥当と判断しています。

条例制定までに余裕を持ったスケジュールを組むことが最善ですが、今回の事例のような場合は条例制定後に市民への説明を丁寧に実施するなど、対象となる方へ条例についての情報がきちんと行き渡るように、今後の柔軟な対応と手続きを検討してください。

#### イ 市民参加対象外の事業の市民参加の実施について

条例の対象外であっても、丁寧かつ創意工夫を凝らして市民参加を行った良い取り組みについては、今後も市役所全体で情報を共有し、その他の事業にも展開していくことを提案します。

#### ウ 現状に沿った市民参加の見直しと効果的な市民参加の活用

市民参加条例が制定されて20年以上が経ち、当初の市民参加の実施状況から大きく現状が変化しています。制定当初から和光市の状況は大きく変わってきており、現状の社会環境に沿った目的や内容に見直していくことが必要です。

また単に事業に市民参加を組み込むだけではなく、その事業の目的や方針などに応じて市民参加の役割を考えていく必要があります。

市民参加は、事業の対象者や取組の内容に応じて、より効果的で柔軟な形で実施されることが望まれます。

市民と市の機関が互いの立場を理解し、尊重し、協力し合うことで、意見や考えがより豊かに発展していくことが期待されます。

一方で、市民参加の手続きが目的化してしまうと、市民の思いや期待が十分に反映されにくく、行政の取組も十分に伝わらない場合もあります。

これまでの取組を踏まえつつ、地域にとって、市全体の価値を高める場となるよう、全体最適の視点を持ちながら、さらなる工夫が図られることを期待しています。

#### エ 参加の実感を高めるための結果報告と信頼関係の構築

市民参加を通じて、出された意見が庁内でどのように検討され、結果としてどう扱われたのかを丁寧に報告する仕組みを確立すべきです。行政側が誠実に対応することで、参加者は「自分の声が届いた」という達成感を得られ、継続的な関心や行政との信頼関係の構築につながると思います。意見聴収だけで終わらせずに、結果報告までを一つの市民参加として行うことが必要です。

オ 市民の関心に寄り添った広報と参加しやすい環境づくり

広報においては、「市民参加」という言葉が持つ堅苦しさや義務的な印象を払拭し、市民にとっての利点を強調していく必要があると考えます。行政特有の硬い表現を避け、平易な言葉やSNS、駅広告などを活用して、心理的な壁を取り払う工夫が必要です。

また「友人同士で気軽に参加できる」「見学だけでも可能」といった柔軟な入り口を用意し、まずは楽しさや興味から接点を持ってもらうことで、無関心層や中間層を自然な形で市政への関心へと導く取り組みが必要です。自分の意見が施策に反映されることで、市の施策に参加したという実感が持てるようになり、地域のつながりや自身の学び、行政への関心の高まりにつながります。

## 5 委員メッセージ

会 長 杉崎 和久

20年前の条例制定時には、市民生活に影響する施策の検討・実施に際して、市民参加を採用することが目標となっていました。しかし、現在では、市民参加を実施することはクリアし、市民参加の効果が求められる時代になりました。これは行政にとっては、市民参加をする人の人数や意見の数ではなく、当該施策の影響を受ける人たちと対話ができているか、対話の結果が施策に行かされたのかが重要になります。一方で、市民にとっては、行政が市民との対話を期待していること、参加したことが施策の活かされたことを実感できることが重要です。これらを通じて、行政と市民の信頼関係が醸成され、創造的な協働による暮らしやすい和光市の実現につながるものと思います。今後も和光市の市民参加が進化し続けることを期待します。

副会長 富澤 隆司

第11期の和光市市民参加推進会議は市民参加条例に基づき6名の委員で構成され今期も数少ない2回の会議で慎重なる審議がなされ答申されました。

市民参加条例が平成15年に制定されて以来、「市民参加」の制度が市民と行政職員に定着して参りました。おかげで市民参加の手法としてパブリックコメント等が定着し、多いに活用されたことは良いのですが、逆に形骸化が心配です。また、市民側からみると「どこで何を募集しているのか」「自分が関わることができるのか」が見えづらいとの指摘もあります。また、若い世代や子育て世代の参加も課題としてあげられ意見提言ができました。

来期も引き続き市民参加の利用度、関心度を更に高めながら更に市民参加を充実して推進をしていただくよう期待しています

委 員 都築 松子

市政に自分の声を届ける機会として、市民参加推進会議に参加することができ、良かったです。

年を重ねないとわからないことや、若い時には気づけなかったことなど、今だからこそ言えることがありました。

その一つとして、年齢とともに足腰が弱り、外出時に少し座りたい と思う場面が増えることがあります。まちなかに誰でも利用できる椅子が設置されていれば、高齢者にやさしいまちづくりになると思います。

また、若者への声掛けについては、生徒会の役員会に出向き、直接意見を聴くことが有効だと感じました。若い世代を置き去りにすることなく、その声に耳を傾ける姿勢が大切だと思います。

さらに、和光市の風土が生んだ童謡詩人・清水かつらと児童文学者・大石真の人物像や作品に触れ、地域文化の豊かさを改めて感じています。清水かつらのやさしい詩情や、大石真の子どもに寄り添う物語は今も息づいており、郷土の偉人の作品に親しむために、地域への誇り、郷土愛を育むきっかけづくりも必要だと思います。郷土作品の感想文などを募集して表彰するようなことを行っても良いかなと感じました。

---

委員 鈴木 英之

---

今期の市民参加条例の運用状況について和光市市民参加推進会議（以下、同会議）で審議が行われ、令和6年度及び令和7年度ともに概ね妥当と評価しました。形式的には今期においては、条例に基づいて市民参加が適正に行われたといえます。ただ、市民参加が適正に行われたかは条例に鑑みて形式的に判断するだけにとどまらず、市民の利益に合致する市民参加が行われたのかを実質的に考察する必要があります。今期の答申書の（3）市民参加の推進に関する基本的な事項についてでも示されていますが、市民の利益に合致する市民参加の運用を適切かつ柔軟に行うことが今後求められていると考えるとともに、このような運用が当然になされるようになることを期待します。

また、今期の同会議で議論された若年層の市民参加の推進に関する事項については、各委員の意見が提出されていますので、今後の若年層の市民参加の推進の参考となることを願っています。

---

委員 坂井 美咲

---

本会議を通して、市民参加を推進するためには、市民の意見をどのような手法で把握していくかが重要な課題であると再認識しました。特に、SNSが情報発信や意見交換の中心となっている現代では、行政と市民との新たなコミュニケーションのあり方について検討していく必要があると考えます。こうした状況を踏まえ、時代に合った手法を取り入れながら、より効果的な市民参加のあり方を引き続き模索していくことが望ましいのではないかと思います。

---

委員 酒井 直美

---

和光市市民参加推進会議の委員として、市民の皆様と共に市民参加について深く考える貴重な機会をいただきました。活発な議論を重ねる中でいただいた市民目線でのご意見や温かいお言葉は、私たち行政職員にとって大きな気づきとなり、大変励みになりました。これからも、市民の皆様と行政が互いに信頼し合いながら協働し、暮らしやすいより良いまちづくりを進めていけますよう、全力で取り組んでまいります。